

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
分担研究報告書

心理職の役割の明確化と育成に関する研究（H26-特別-指定-011）

〔分担研究課題〕大学院カリキュラム

分担研究者 馬場禮子（中野臨床心理研究室 / 室長）

研究要旨

大学院修士課程修了を学歴要件とする心理職国家資格を企画するに当たって、その参考とするために、現行の大学院カリキュラムを調査し検討する役割を担当した。整ったカリキュラムを持つのは、公益財団法人・日本臨床心理士資格認定協会の指定する養成校修士課程のみであったため、これについて調査し、検討した。その結果、このカリキュラムは現在の日本において実現を期待できるレベルとしては、最も高度な質的内容を持つキュラムであろうという結論を得た。また、心理職の専門家を育成するためには、きめ細かい個人指導を豊富に提供することが必須であるという結論を得た。

A. 研究目的

心理職の大学院教育について調査する。現在どのようなカリキュラムが実行可能であり、どのような効果が予測されるかを検討し、今後のカリキュラムのあり方について、検討資料を提出する。

B. 研究方法

．現在我が国で行なわれている心理職の大学院教育を調査するに当たって、『臨床心理士』養成のための大学院教育として、公益財団法人・日本臨床心理士資格認定協会が定める教育組織が、唯一の整

ったものであることが明らかになった。そこで、そのカリキュラムについて、同協会が管理する「指定大学院」と「専門職大学院」の資料を収集した。

．カリキュラムの内容について調査した。またその内容について詳しく検討した。さらにその教育・訓練を実施するための教育体制と教育施設について調査した。

．具体例として幾つかの大学院のカリキュラムと実施状況を調査した。

以上について研究結果として報告する。

### C. 研究結果

・資格認定協会が定めるカリキュラム

カリキュラムはいずれも修士課程または博士前期課程のものである。

#### 1) 指定大学院（平成 15 年以降適用）

必修科目と単位

臨床心理学特論

4 単位（週 1 コマ通年）

臨床心理面接特論

4 単位（同上）

臨床心理査定演習

4 単位（同上）

臨床心理基礎実習

2 単位（週 2 コマ通年）

臨床心理実習

2 単位（同上）

選択必修科目群：当分の間、以下の科目を規準科目とし、ある程度の変更は認めるものとする。いずれも週 1 コマ半年 2 単位とする。

#### A 群

心理学研究法特論

心理統計学特論

臨床心理学研究法特論

#### B 群

人格心理学特論

発達心理学特論

学習心理学特論

認知心理学特論

比較行動学特論

教育心理学特論

社会心理学特論

産業心理学特論

#### C 群

社会病理学特論

人間関係学特論

家族心理学特論

犯罪心理学特論

臨床心理学関連行政法論

#### D 群

精神医学特論

心身医学特論

神経生理学特論

老年心理学特論

障害者（児）特論

精神薬理学特論

#### E 群

投映法特論

心理療法特論

学校臨床心理学特論

グループ・アプローチ特論

臨床心理地域援助特論

以上を規準としてカリキュラムを定め、計 26 単位以上取得することを修了要件とする。

修士論文は臨床心理学に関するテーマと内容であること、修士論文指導者のうち一人は臨床心理士有資格者であることを条件とする。

## 2) 専門職大学院

### 必修基幹科目

臨床心理学原論

4 単位 ( 演習 4 単位 )

臨床心理面接学

6 単位 ( 演習 4 単位、実習 2 単位 )

臨床心理査定学

6 単位 ( 演習 4 単位、実習 2 単位 )

臨床心理事例研究

4 単位 ( 演習 4 単位 )

( 計 20 単位以上 )

### 必修展開科目

臨床心理地域援助学

4 単位 ( 演習 4 単位 )

臨床心理調査研究

2 単位 ( 実習 4 単位 )

総合的事例研究

2 単位 ( 演習 4 単位 )

( 計 10 単位以上 )

### 選択科目

認知行動論

生涯発達論

人間関係論

適応障害論

家族心理臨床論

障害心理臨床論

犯罪心理臨床論

臨床心理関連行政論

臨床精神医学

臨床精神薬理学

( 計 10 単位 )

### 選択特修科目群

臨床実践特修科目群 ( 教育・医療・子ども・成人等 )

臨床実践技法特修科目群 ( 査定・面接・理論・技法等 )

( 計 10 単位 )

以上を規準としてカリキュラムを定め、計 44 単位以上取得することを修了要件としているが、実態としては 50 ~ 52 単位の取得となっている。

修士論文提出の要件はなく、臨床実践レポートを提出することが要件となっている。

・カリキュラムの内容および教育体制と教育施設

1) 指定大学院

(1) カリキュラムの内容

### 必修科目

< 臨床心理学特論 >

「臨床心理学」の定義から始まり、その全貌を大きく捉えて「臨床心理学」の全体とその布置を知ることを目的とする。したがって 1 年目の前期に置くことになっている。講義と演習をあわせた授業形態が多い。

展望する内容としては、心理臨床が実践される領域-医療、教育、福祉、司法、産業など-について、行われる臨床心理的手法-心理査定、心理療法、心理相談、コンサルテーションなど-について 基本的理論-精神分析理論、パーソンセンタード理論、認知理論、学習理論など、臨床心理士の倫理-臨床の倫理と研究の倫理について、などがある。

#### < 臨床心理面接特論 >

「面接」とは非常に広い内容を持つ言葉である。それらの面接について学び、理解することを目的とする。

インテーク面接：まず来談したクライアントがどのような動機、意図、目的で、どういう経過を辿ってこの場（例えば単科の病院、医院、総合病院、相談所、学生相談、教育相談など）へ来所したのかを尋ね、理解し、この場がそのクライアントに適切か、その期待に答えることができるかを判断するための面接。適切でないと判断されればより適切な場を紹介、推薦する。

アセスメント面接：来談初期のクライアントについて、そのパーソナリティ傾向や精神疾患の有無と程度などを査定する面接。これまでの生活態度、対人関係、困難な課題などについて、本人の語る話の中から査定する他、必要に応じて心理検査を行う。

インテーク面接とアセスメント面接には、精神疾患や人格障害、生活史や家族環境が人に与える影響などについて、十分な知識が必要であり、またクライアントがカウンセリングを受けようという意欲を持てるように動機づける働きかけも必要であるため、経験ある相談員や教員が行ない、院生はそれに陪席して学ぶということが多い。

心理療法面接：何らの技法をもって、一定期間定期的に面談やワーク（箱庭作成、サイコドラマ、ロールプレイ、動作、訓練など）をする中で、本人の行動や考え方などを修正して行くための面接。これには高度の知識と技法が必要である。

この授業では、これらの面接について概観し、実際の技法訓練は他の授業（心理療法特論、臨床心理基礎実習、臨床心理実習、など）で行うのが一般であるが、この授業でもロールプレイなどの実習をする場合もある。

#### < 臨床心理査定演習 >

査定法の中でも特に心理検査の習得に焦点を当てることが多い。講義と実習（検査施行体験、受検者体験）で行なう。質問紙法は多数あるが、短時間で習得が可能なので、この授業の前期で習得し、後期にはウェクスラー法知能検査の実習に時間をかけるやり方が多い。また投映法の習得には特に時間がかかるので、E群の「投映法特論」に回すことが多い。面接法については、指導者のアセスメント面接に陪席して学ぶのが一般である。

#### < 臨床心理基礎実習 >

必ず1年次の前期から行う。臨床心理実践を行うための基礎学習。学内臨床心理相談室（以下、相談室）で指導者が行うインテーク面接に陪席する。ロールプレイを行う。面接者とクライアント双方の役割を演じることによって、心理面接の実際を学ぶ。学内相談室でクライアントからの電話対応を実習する。講義と討論。基本的な心構え、態度、関わり方、困難な場面での対処法などについて講義を受ける。また～の体験を通して学んだことを踏まえて、面接者のあり方について討論する。

#### < 臨床心理実習 >

2年次配当。この授業は一般に、時間表通りには行われない。2年次または1年次後期から、院生は学内相談室で事例を担当する。するとそれに伴って、指導者（教員、非常勤相談員、学外講師）からスーパーヴィジョン（以下、SV）を受ける。また週に1回は授業2コマを使った事例検討会が行われる。学外実習も必修であり、外部の医療機関、教育機関、福祉機関（養護施設等）などへ出向いて、実地指導を受ける（学外実習を1年次の後期から始める大学院もある）。一般に、1回の実習のために、一日を要している。院生はSVや事例検討会に備えて面接記録、報告書等を作成する。

多くの大学院で、これらがすべて「臨床心理実習」の時間に置かれている。したがって、実際に要する時間は2コマより遥かに多くなっている（年間約500時間以上）。中には時間割上4コマに換算している大学院もあるが、それでも実際に要している時間には達しない。

選択必修科目群 分野によって5群に分けている。

#### A群

研究法の群。在学中の修士論文、修了後の研究論文のための準備として、心理学研究法、心理統計法、臨床心理学研究法を置く。内容は一般的に知られている心理学の研究手法である。特に「臨床心理研究法」を置くのは、心理学的研究手法を臨床心理の素材に適用する方法、例えば事例研究の資料（面接記録、心理検査記録等）に、より科学的な手法（KJ法、半構造化面接法、多変量解析など）を加

えて整理する方法を学ぶなど、臨床心理学的研究論文を作成するためである。A群には基礎心理学の講師を依頼するのが一般である。

#### B群

臨床以外の心理学で、心理臨床にも役立つものを学ぶための群。それぞれの分野の心理学者に依頼するのが一般である。

#### C群

B群より臨床寄りの領域。個人を取り巻く環境と個人との相互関係を扱う学を取り上げている。それぞれの分野の専門家に依頼するが、この分野は臨床心理学者でも専門にしている者もあるので、専任教員が担当することもある。

#### D群

医学、医療領域の群。現在は精神障害に特化されているが、臨床心理士への要請が広まっているところから、内科、小児科、新生児医療、などの知識を加えることが検討されている。現在は精神科医の講師を依頼している。

#### E群

臨床心理科目の中で、さらに時間をかけ、より踏み込んだ学習をする必要のあるものが選ばれている。「投映法」と「心理療法」はどれほど時間を掛けても2年間では学びきれないものなので、少しでも多く学ぶために置かれている。その他は臨床心理士の多くが関わる領域に特化した科目である。「学校臨床心理学」も必須の科目となっている。

(2) 実施するための教育体制と教育施設  
教育体制

- \* 臨床指導と論文指導のために、院生1学年10～15名に対して、教員は専任で5名以上の有資格者を置かなければならない。
- \* 学外実習施設には複数の臨床心理士（非常勤も可）が在職し、現場での指導ができることを条件とする。
- \* 学内実習施設「臨床心理相談室」には有資格の非常勤カウンセラーを置き、専任教員を補って、院生には難しい事例の担当、新規来談者のインタビュー面接、院生のスーパーヴィジョン、相談室の臨床的配慮全般についての指導、などの担当とする。院生の陪席実習は、この非常勤カウンセラーの面接に陪席して行なうことが多い。

教育施設

- \* 学内に「臨床心理相談室」を置かなければならない。設備は、院生1学年10～15名に対して、相談室3室以上、プレイルーム2室以上、待合室1、事務室1、資料（相談記録）管理室1、院生の作業室1を置くことが規定されている。
- \* 学外実習施設を確保しなければならない。医療、福祉、教育などの領域から2領域以上

を確保し、院生すべてが実習できるようにする。

- \* 学外実習施設との間で研修依頼書、研修承諾書を取り交わして、実習の充実を図ること、実習の回ごとに報告書を指導教員に提出し、指導を受けることとなっている。

1) 専門職大学院

(1) 内容の解説

専門職大学院では、より高度に専門的な職業人（プロフェッショナル）を養成する目的から、授業の形態は基本的に実習、演習が中心となる。これはどの科目についても言えることであり、この為に院生の学習量は非常に多くなっている。

必修基幹科目

< 臨床心理学原論 >

これを< 臨床心理学原論演習 >と命名している大学院もある。複数の教員が担当することで、内容の幅を広げている。臨床心理学の全体像を広く理解することを目標とし、院生の研究報告、事例検討、グループ討論などで、個別例も加える

< 臨床心理面接学 >

< 臨床心理面接学演習 >と< 実習 >の2本を立て、計4～6単位の授業とする。複数の教員が担当することで、内容の幅を広げている。「面接」の定義は指定校で示したものと同一である。授業内容には、クライアントへの対応の仕方、関係の形成、査定のための情報収集としての聴き方、それらの実践事例の検討、スタッフ間の連携等がある。臨床心理相談室での

担当事例を用いる方法が多く行なわれている。このため、1年次後半から学内臨床心理相談室での事例担当を行ない、担当事例については個別のスーパーヴィジョンを受ける。その手続きは指定校と同じである。

#### <臨床心理査定学>

<臨床心理査定学演習>と<実習>の2本立て、計4~6単位の授業とする。複数の教員が担当する。授業内容には、発達水準や人格の病理水準を査定するための基礎理論の学習、査定の実際、すなわちインタビュー面接や相談面接での見立ての仕方、各種の特異な表現を見分けるための知識と技法を学ぶ。実際例として、臨床心理センターで担当する事例を用いている。

#### <臨床心理事例研究>

面接学や査定学での学びとも連動して、担当する事例の実践経験を踏まえながら、事例の援助面接の進め方、カウンセリングの技法、経過の中でのアセスメント、などについて学ぶ。事例検討会や個別のスーパーヴィジョンをこの科目に含める大学院もある。

#### 必修展開科目

#### <臨床心理地域援助学>

主として外部実習の経験を用いて学習する。学校、適応教室、教育センター、児童養護施設、種々の福祉施設、医療施設などにおいて、それぞれの機関の業務や役割を知り、関連機関や他職種との連携について学び、また領域や機関によって異なる臨床心理活動のあり方について学ぶ。

#### <総合的事例研究>

専門職大学院の場合、修士論文に代えて事例研究論文を提出することになっている。したがってこの科目は、単に事例の実践を学ぶ目的ではなく、事例を研究論文として仕上げるのが目的となる。研究計画の作成と実践、先攻研究のレビュー、経過の纏め方、考察の視点、文献レビューの精緻化等について学ぶ。

#### <臨床心理調査研究>

臨床心理学領域における研究とは何か、質的研究と量的研究の方法、臨床心理学の研究内容および研究方法（デザイン）の特殊性について、臨床心理的研究に使える心理学的方法についてなどを学ぶ。演習方式が多い。

#### 選択科目

ここでは、多くの領域の心理学のうち、臨床心理実践に直接関連するもの、および医療、医学のうち、臨床心理実践に直接関連するものが選ばれる。事例は上記（P.2~3）の通りであるが、大学院によって自由に選択されている。多くの領域の心理学者、医師などが非常勤講師として依頼されている。

#### 選択特修科目群

<臨床実践事例特修科目>臨床実践のために、さらに時間をかけて学ぶ必要があると見なされる領域に関して、事例研究を重ねるための科目である。たとえば教育領域の事例、医療領域の事例、子どもクライアントとの事例、成人クライアントの事例など、各大学院によって異なっている。

### < 臨床実践技法特修科目 >

臨床実践のためにさらに時間をかけて学ぶ必要があると見なされる技法や理論に関して設けられる科目である。技法としては、面接の技法、査定の中でも特に習得に時間のかかる投射法心理検査に多くの時間が使われる。この科目についても、何を置くかは大学院によって異なっている。

#### (1) 実施するための教育体制と教育施設 教育体制

- \* 院生数は1学年30名以下と規定されている(指定養成校の2倍)
- \* 教員配置については、特化された専門職業人養成という目的にそって、臨床実践経験の豊かさが保証されている臨床心理士を、「実務家教員」として採用している。それだけ、面接技法や査定技法に関する個別指導(スーパーヴィジョン)、事例検討などの指導の層が厚くなっている。また、心理臨床の分野毎の専門家をおくことになっているので、臨床心理士有資格の専任教員数は、実務家教員を含めて8名程度となる。
- \* 学外実習施設には、指導のできる臨床心理士有資格者がいること(非常勤で可)を条件とする。教員は事前指導、実習中の指導、事後指導を行なう。指導の内容は指定校と同

じである。

- \* 学外実習施設は医療、教育、福祉の3領域に属する施設を置かなければならない。実習先とは依頼書、承諾書を取り交わして実習内容を明確にし、確実に行なわれる条件を整える。

#### 教育設備

- \* 学内に「臨床心理相談室」を置かなければならない。院生数が多いことに伴って、相談室数も多く設置される。例えば九州大学(人間環境学府・実践臨床心理学専攻)では、院生定員30名(2学年で60人)に対して、個別面接室10、集団面接室5が用意されている。集団面接室は児童のための遊戯療法室にも使えるようになっている。他に事務室、相談員室、待合室、記録保存管理室があるのは、指定校でも規定されているところと同じである。
- \* 学外実習施設を確保しなければならない。医療・福祉、教育、の3領域すべてを院生が体験できるようにする。例えば九州大学では、医療・保健機関17カ所、教育機関12カ所、福祉機関11カ所を確保している。実習先との文書の取り交わし、実習報告書による



内部教員の指導などは、指定校と同じである。

#### D. 考察

臨床心理士に期待されている仕事は多岐に亘り、しかもどの領域についても深い理解と広い応用が求められる。資料となったカリキュラムを検討すると、修士課程2年間の教育には限界があり、実際に臨床心理士が社会から求められている仕事の、ごく初歩的、原則的なところを学習しているのみであることが分る。それでもこの課程では、実践体験的学習と実技指導を必須とし、そのために多くの時間と労力を費やすが、それが質的向上を齎す核となっている。院生も教員も非常に多忙であり、これ以上の内容を詰め込むのは難しいと思われる。特に専門職課程のカリキュラム運用を見ると、自由時間もほとんど、学習、訓練の為に費やされていると言っても過言ではない。

#### E. 結論

考察に示したように、修士課程での教育・訓練には限界がある。しかしそれでもこの指定カリキュラムによる大学院教育が始まってから20数年の間に、臨床心理士の質は向上し、いわば底辺が上がり、一応専門家といえる水準に達して社会に出ることができている。社会からの要請も評価も上昇している。今後とも、この職種の教育・訓練には、少なくともこの程度の水準が必要であろう。

#### F. 参考文献・資料

- 1) 臨床心理士養成に関する専門職大学院のあり方について(平成16年)
- 2) 平成23年度「臨床心理分野専門職大学院認証評価報告書」
- 3) 平成25年度「臨床心理分野専門職大学院認証評価報告書」
- 4) 平成25年度版「臨床心理士養成のための大学院専門職学位課程」  
(以上、日本臨床心理士資格認定協会資料)
- 5) 『新・臨床心理士になるために』平成26年版 誠信書房
- 6) 10大学院(指定校8、専門職2)による報告書資料

#### G. 健康危険情報

特になし。

#### H. 研究発表

なし。

##### 1. 論文発表

なし。

##### 2. 学会発表

なし。

#### I. 知的財産権の出願・登録状況

なし。